

## 村上市における行政評価制度について【事務局素案】

平成 25 年 7 月  
平成 26 年 10 月 修正

総務課人事管理室

### 1 行政評価の必要性

限られた人材・財源の中で多様化・高度化する市民のニーズに的確に対応していくために、行政の行う仕事を自らが評価、改善し、効果的・効率的な行政運営による市民サービスの向上が求められています。

### 2 評価の対象

行政評価では、行政運営における「政策」・「施策」・「事務事業」の3層の区分に対する評価が行われていますが、本市においては、行政運営構造で市民への直接的サービスにつながっている「事務事業」を対象とし、事業の必要性、実施にあたっての効率性、そして、効果などの有効性の評価を行うこととします。

### 3 目的

事業の効率化や事務の改善により、効果的・効率的な行政運営による市民サービスの向上を目指します。

#### ① 事業の効率化

事業実施による成果を明確にし、目標への達成度や費用対効果を客観的に評価することで、事務事業の改善点、改善方法を洗い出し、より効率的な事務事業の実現を目指します。

#### ② 市民に対する説明責任とサービスの向上

事務事業の実施内容や成果、達成度を分かりやすく公表することで、市民に対する説明責任を果たすとともに、外部評価（第三者評価）の実施により、市民目線による意見を改善策に反映させることでサービスの向上を図ります。

#### ③ 職員の意識改革

職員の事務事業に対する目的意識、コスト意識を明確にし、事務事業の改善に向けた積極的な取り組みを推進するとともに、PDCAサイクルによる行政運営についての意識の醸成を図ります。

#### 4 評価時点

行政評価では「事前評価」、「中間評価」、「事後評価」があり、一般的には年度ごとの「事後評価」であったり、すべての時点において評価を実施している場合がありますが、本市における評価制度では、事業の有効性等を判断しやすいように前年度の実績、当該年度の取組状況を組み合わせた「中間評価」をもって評価を実施することとします。

これは、前年度実績だけの「事後評価」によって評価したものを反映させようとした場合に、評価実施年度における事業取り組みが前年度からの継続となってしまう、評価結果による改善が1年後になる「タイムラグ」を解消し、評価結果をスピーディに反映させるためであります。

#### 5 評価の視点

##### ① 必要性

社会状況や市民ニーズなど、事業の必要性は高いか。また、市と民間との役割などから、市が行う必然性があるか。

##### ② 有効性

事業目的が達成されているか。また、期待される成果が得られ、施策に反映されているのか

##### ③ 効率性

事業目的に向けた取り組み、成果に対する経費や人員（コスト）は適切であるか。また、事業費に見合った効果が得られているか。

#### 6 評価の実施方法

様式第1号事務事業評価シート（以下、「評価シート」）にて評価を行います。

##### ① 評価の段階

以下の流れにより実施する。

###### I：一次評価

担当課において、評価シートを作成し、自己評価を行います。

###### II：二次評価（総合評価）

一次評価で作成した評価シートを、行財政改革推進本部において評価を行います。

###### III：外部評価（第三者評価）

二次評価（総合評価）の終わったものについて、「(仮)行政評価委員会」で対象事業を選定して、担当課のヒアリングを行い、様式第2号事務事業評価シート（行

政評価委員会) (以下、「委員会用」) を使用して評価を行います。

なお、当該年度に選定されなかった事業については、二次評価 (総合評価) をもって評価確定とします。

## ② 評価の方法

評価シートの事業概要・事業実施実績等の状況等を「5 評価の視点」を細分化した以下の項目により評価基準に応じた点数を付けます。

### ○ 必要性

I : 今の社会状況や市民ニーズがあるか。[必要性 (ニーズ)]

点数	評価基準
5	ますますニーズが高くなっている。
4	依然とニーズが高い。
3	どちらとも言えない。
2	当初から見てニーズは低くなりつつある。
1	当初から見てニーズは低くなっている。

II : 市と民間等の役割から市が行う必要性があるか。[必要性 (公共性)]

点数	評価基準
5	行政以外にはできない事業である。
4	民間でも可能だが行政が担うべき事業である。
3	どちらとも言えない。
2	民間でも実施できる (実施している) 事業である。
1	むしろ民間等で行う事業である。

### ○ 有効性

I : 事業の効果・成果は十分か。[有効性 (達成度)]

点数	評価基準
5	目標以上の達成度である。または見込める。
4	概ね目標水準に達する。
3	どちらとも言えない。
2	やや目標を下回る、または見込みであり改善が必要である。
1	目標を大幅に下回る、または見込みであり根本的な見直しが必要である。

Ⅱ：事業の効果・成果は十分か。[有効性（貢献度）]

点数	評価基準
5	昨年以上の成果をあげ、 <u>施策に非常に反映されている。</u>
4	昨年と同程度の成果をあげ、 <u>施策に反映されている。</u>
3	どちらとも言えない。
2	昨年よりの成果が低く、 <u>施策にあまり反映されていない。</u>
1	昨年よりの成果がなく、 <u>施策に全く反映されていない。</u>

○ 効率性

I：事業（取り組み・成果）に対する経費・人員（コスト）は適切か。

点数	評価基準
5	事業に対するコストが少なく、かなり効率が良い。
4	事業に見合うコストである。
3	どちらとも言えない。
2	ややコストが上回り、または見込みであり改善が必要である。
1	事業に対するコストが過大で効率が悪い。

③ 項目別評価結果

「② 評価の方法」の各項目評価点数に応じて今後の事業の方法等を総合及びコスト面にて4段階で評価・判断します。

この評価はあくまで参考値としての評価となります。

○ 総合評価

- A：現時点では、現状（計画・予定）どおり事業をすすめることが妥当
- B：事業の進め方の改善検討
- C：事業規模・内容、実施主体等の見直しが必要
- D：事業の抜本の見直しが必要

○ コスト評価

- a：現状どおり事業をすすめることが妥当
- b：現在の有効性を維持してコストを下げる取り組みが必要
- c：コストパフォーマンスを維持して有効性増加が必要
- d：事業の抜本の見直しが必要

#### ④ 事業の今後の方向性

評価及び参考値としての項目別評価結果を基に事業の方向性を以下のとおり判断し、今後の事業の方針、展開方法、改善策等を発見します。

拡充	<ul style="list-style-type: none"><li>・事業の仕組みは変更せず、事業規模や対象者の拡大などを行うべきもの</li><li>・既存事業に新たな内容を追加すべきもの</li></ul>
継続	<ul style="list-style-type: none"><li>・現行の仕組みを維持して実施すべきもの</li><li>・将来的に見直しの必要性はあるが、次年度予算での対応が困難なもの（条件付き継続）</li></ul>
再構築	<ul style="list-style-type: none"><li>・事業の必要性はあるが、内容を変更すべきもの</li><li>・複数の事業を統合すべきもの</li><li>・事業の所管を変更すべきもの</li></ul>
縮小	<ul style="list-style-type: none"><li>・事業の仕組みは変更せず、事業規模や対象者の縮小などを行うべきもの</li><li>・事業の一部を廃止すべきもの</li></ul>
廃止	<ul style="list-style-type: none"><li>・事業の必要性等がなく、廃止すべきもの</li><li>・事業期間が終了したもの</li></ul>

#### 7 外部評価（第三者評価）の役割

事業については市自ら責任を持って評価することが基本ですが、一次、二次による内部評価と同一の基準でその事業を市民による目線で客観的に評価することにより市民感覚での改善点、改善方法を洗い出させていただきます。

#### 8 評価結果の取扱い

各担当課は評価した結果・方針（以下、「評価結果」）を十分に踏まえ、PDCAサイクルによる行政運営を着実に実行するため、その内容を反映させた次年度の予算要求を行うことを原則とします。

なお、評価結果はすべて公表するものとします。

#### 9 「(仮) 行政評価委員会」の位置づけ、構成

「(仮) 行政評価委員会」は附属機関とし、委員については行政運営に対する知識を有している方のほか、市民目線としての見識を取り入れるため公募による委員をもって構成するものとします。

ただ、この制度は行政改革推進の一つの手法であるため、同様の活動をしている「村上市行政改革推進委員会」がこの役割を担うことの検討もするものとします。

## 10 議会と「(仮)行政評価委員会」との関係性

「(仮)行政評価委員会」は、行政が自己の運営のために外部の意見(評価)を求め、その意見(評価)を踏まえながら行政としての方針を決定する過程でのものであることから、行政の方針を審議する議会のチェック機能とは別段階のものであります。